

(写)

31 大監発第 10371 号
令和2年4月15日

大 田 区 長
大 田 区 議 会 議 長
大 田 区 教 育 委 員 会
大 田 区 選 挙 管 理 委 員 会
} 様

大田区監査委員 河 野 秀 夫
大田区監査委員 鳥 海 伸 彦
大田区監査委員 押 見 隆 太
大田区監査委員 玉 川 英 俊

令和元年度工事監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した監査の結果について、同条第9項の規定により、別紙のとおり報告します。

本監査の結果に基づき、又は本監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定に基づき、速やかにその内容を通知願います。

監査委員において、措置状況の通知を受けたときは、大田区監査基準第19条第2項の規定に基づき、是正改善はもとより、再発防止の観点から措置状況を確認します。

令和元年度
(2019年度)

大田区工事監査報告書



大田区監査委員

目 次

第1 監査の概要

1 監査の目的	1
2 監査の対象	1
3 監査期間	2
4 監査の実施方法	2
(1) 監査項目と主な着眼点	2
(2) 書類調査・現場調査	2
(3) 契約関係書類調査	2
(4) 全体講評	3

第2 監査の結果

1 総評	4
2 指摘及び意見・要望事項	4
3 技術士の評価及び意見・要望	5
(1) 大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもり園 耐震補強その他工事	5
(2) 相生小学校外壁改修その他工事	7
(3) 昭和島二丁目公園整備工事その6（壁打ちテニス場）	8
(4) 諏訪橋架替工事	9

第3 適切な工事の執行に向けて

1 総評	10
2 求められる取組	10
(1) 区民・居住者目線での配慮・整備	10
(2) 区民への発信・周知	10
(3) 設計・積算に係る確認の徹底	11
(4) 工事における安全管理対策	11
(5) 働きやすい現場の労働環境の整備	11

第1 監査の概要

1 監査の目的

大田区（以下、「区」という。）の事務事業の執行に係る工事について、計画、設計、積算、契約、工事監理及び施工の各段階において、合規性・正確性・経済性・効率性・有効性の観点から、財務上及び技術上の執行手続きが適正に行われているかを主眼として監査を実施した。（地方自治法第199条第1項及び第5項）

2 監査の対象

令和元年度中に竣工予定の建築工事及び土木工事について、契約金額・竣工予定月・内容などから、次の一覧に記載した工事及び所管課を対象として監査を実施した。

【監査対象工事の件名・工期・所管課等一覧】

番号	工事件名	工期	所管課
	工事場所	現場調査日	
1 ・ 2	大田区菅大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもり園耐震補強その他工事 (建築工事及び設備工事)	平成30年9月26日 (建築) 平成30年9月28日 (機械) 平成30年10月5日 (電気) ～令和元年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・企画経営部 <li style="padding-left: 20px;">施設保全課 ・総務部 経理管財課 ・福祉部 介護保険課 ・まちづくり推進部 <li style="padding-left: 20px;">建築調整課
	大田区大森西一丁目8番6号	令和元年9月2日	
3	相生小学校外壁改修その他工事 (建築工事)	令和元年6月11日 ～令和2年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・企画経営部 <li style="padding-left: 20px;">施設保全課 ・総務部 経理管財課 ・教育総務部 <li style="padding-left: 20px;">教育総務課
	大田区西蒲田六丁目19番1号	令和元年11月6日	
4	昭和島二丁目公園整備工事 その6 (壁打ちテニスコート) (土木工事)	令和元年11月14日 ～令和2年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部 経理管財課 ・都市基盤整備部 <li style="padding-left: 20px;">建設工事課
	大田区昭和島二丁目3番1号	令和元年11月14日	
5	諏訪橋架替工事 (土木工事)	平成30年6月25日 ～令和2年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部 経理管財課 ・都市基盤整備部 <li style="padding-left: 20px;">建設工事課
	大田区大森西二丁目25番から 大田区大森西三丁目4番先	令和元年12月12日	

(注) 現場調査は、監査委員、監査事務局職員及び委託技術士により実施した。

3 監査期間

令和元年5月30日（木曜日）から令和2年3月27日（金曜日）まで

4 監査の実施方法

監査にあたっては、監査計画に定める監査項目と主な着眼点に基づき、計画、設計、積算、契約、工事監理及び施工の各段階において、対象工事が合理的、経済的かつ適切に行われているかについて、財務及び技術の両面から監査した。

なお、工事監査には、建築及び土木技術に関する専門的知識を必要とするため、特定非営利活動法人「地域と行政を支える技術フォーラム」に工事監査に関する技術調査を委託し、書類調査及び現場調査等において支援を受けた。

また、委託技術士の所見をまとめた「工事監査に伴う技術調査報告書」の提出を受け、監査報告書の参考資料とした。

(1) 監査項目と主な着眼点

1 計画・設計

- 計画書、事前協議及び諸手続きの状況
- 関係法規等の適用、設計基準等の整備状況と運用
- 設計図書（設計図、設計書、仕様書等）の整備状況

2 積算

- 積算基準等の整備状況と運用
- 工種・数量・単価・歩掛り等の適用

3 契約

- 契約締結手続き、設計変更等の理由

4 工事監理・施工

- 工事関係法規等、施工監理、工事関係書類、監督業務

(2) 書類調査・現場調査（令和元年9月2日～令和元年12月12日）

現場調査においては、所管課から提出された監査資料に基づき、各所管課長から概要の説明を受け、委託技術士の支援のもと、監査委員による書類調査、現場調査及び質疑応答を実施した。

(3) 契約関係書類調査（令和元年10月7日）

契約関係の書類調査は、監査対象工事を一括して実施した。経理管財課長から入札経過等について説明を受け、委託技術士の支援のもと、監査委員による書類調査及び質疑応答を行った。

また、委託技術士を中心に、積算資料の確認及び質疑応答を実施した。

	内容	対象課
1	入札及び契約に関して	総務部 経理管財課
2	建築工事の積算に関して	企画経営部 施設保全課 福祉部 介護保険課 まちづくり推進部 建築調整課 教育総務部 教育総務課
3	土木工事の積算に関して	都市基盤整備部 建設工事課



▲契約関係書類調査



▲積算資料の確認及び質疑応答

(4) 全体講評 (令和2年1月30日)

委託技術士から提出された「工事監査に伴う技術調査報告書」に基づき、監査対象工事に関する監査結果の概要を伝えるとともに、工事全般に係る課題について意見交換するため、所管部課長が一堂に会する全体講評を実施した。

出席者	<p>【企画経営部】企画経営部長、施設保全課長</p> <p>【総務部】総務部長、経理管財課長</p> <p>【福祉部】福祉部長、介護サービス推進担当課長</p> <p>【まちづくり推進部】まちづくり推進部長、住宅担当課長</p> <p>【都市基盤整備部】都市基盤整備部長、基盤工事担当課長</p> <p>【教育総務部】教育総務部長、教育施設担当課長、副参事（施設調整担当）</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 全体講評の趣旨・目的 2 各部長による現地調査後の進捗状況報告 3 工事監査の実施報告及び継続すべき取組について 4 監査委員及び所管部課長による質疑応答 5 講評

第2 監査の結果

1 総評

監査対象工事について「工事監査に伴う技術調査報告書」を参考として総合的に検討した結果、いずれも概ね適正に執行されていると認められた。なお、一部において改善または検討を要する事項が認められた。工事ごとに記述するので、所管課において適切な対応に努められたい。

また、事務上留意すべき軽微な事項については、監査の過程において口頭により改善等を求めたので、速やかに処理されたい。

2 指摘及び意見・要望事項

(1) 指摘事項

指摘に至る重大な法令等の違反は見受けられなかった。


(2) 意見・要望事項

改善または検討を要する事項である意見・要望の状況は、次のとおりである。

番号	工事件名	計画設計	積算	契約	工事監理施工
1	大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもり園耐震補強その他工事（建築工事）	2件	1件	1件	—
2	大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもり園耐震補強その他工事（設備工事）	—	—	—	—
3	相生小学校外壁改修その他工事	1件	1件	—	—
4	昭和島二丁目公園整備工事その6（壁打ちテニス場）	1件	—	—	—
5	諏訪橋架替工事	1件	1件	—	—
合計		意見・要望9件			

3 技術士の評価及び意見・要望

(1) 大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもり園耐震補強 その他工事

1 施設概要	
<p>共同住宅及び高齢者福祉施設（軽費老人ホーム） 鉄筋コンクリート造 地上8階建 敷地面積 3,046.28 m²、建築面積 1,134.46 m²、延床面積 5,296.80 m²</p>	
2 工事概要	
<p>(1) 建築工事 ア 耐震補強工事 ・ 枠付き鉄骨ブレース補強 10 か所 ・ 鉄筋コンクリート壁増設 4 か所 イ 大規模改修工事</p>	
<p>(2) 設備工事 ア 機械設備工事 イ 電気設備工事</p>	
3 工事費等	
ア 建築工事請負	受注者：小川建設株式会社 契約金額：386,640,000 円（税込）
イ 機械設備工事請負	受注者：日化設備工業株式会社 契約金額：141,048,000 円（税込）
ウ 電気設備工事請負	受注者：福島電気工事株式会社 契約金額：56,916,000 円（税込）
4 工事監査前・竣工後写真	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲令和元年5月撮影</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲令和2年3月撮影</p> </div> </div>	

ア 技術士の評価

計画、設計、積算、契約、工事監理及び施工は適切である。また、施工現場は整理整頓されている。(建築工事)

事前調査が充分になされたとの印象を受けた。また、環境や省エネルギーに配慮した設備が使用されており、適切に計画、設計及び施工されている。(設備工事)

イ 意見・要望(4件)

(ア) 本工事は竣工後50年を経過した大規模修繕であり、時間を要した。

今後は、計画的な修繕計画の作成を検討されたい。【計画】(建築工事)

(イ) 今後、女性監督員及び作業員の進出が予想される。女性専用トイレや更衣室の設置について特記仕様書で配慮されたい。【設計】(建築工事)

(ウ) 一部に少額ではあるが、作業工程を分析して更なる精査が求められる項目や、備考欄に表記が必要な項目が見受けられた。今後、注意されたい。【積算】(建築工事)

〈企画経営部 施設保全課〉

(エ) 業者の選定について、総合評価方式やプロポーザル方式など多様な方式を検討されたい。【契約】(建築工事)

〈総務部 経理管財課〉



▲書類調査



▲現場調査



(2) 相生小学校外壁改修その他工事

1 施設概要	
鉄筋コンクリート造 地上3階建（A・C・D棟）、4階建（B棟）	
2 工事概要	
外壁改修工事、屋上防水改修工事、鉄部塗装工事、 エキスパンションジョイント改修工事、漏水箇所内装工事	
3 工事費等	
工事請負	受注者：株式会社鎬谷工務店 契約金額：74,470,000円（税込）
4 工事監査前・竣工後写真	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲令和元年5月撮影</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲令和2年2月撮影</p> </div> </div>	

ア 技術士の評価

想定と現況の違いによる工期の遅れを最小限にとどめるなど、適切に対応している。計画、設計、積算、契約、工事監理及び施工は適正である。

イ 意見・要望（2件）

- (ア) 既存仕上げの一部に誤記が認められた。また、詳細図の表現は実際のディテールを正確に反映するよう注意されたい。【設計】
- (イ) 下地洗浄方法の認識に誤りがあったため、洗浄面積と下地面積の合計数量に違いがあった。作業内容を正確に把握されたい。【積算】

〈企画経営部 施設保全課〉





▲書類調査



▲現場調査

(3) 昭和島二丁目公園整備工事その6 (壁打ちテニス場)

1 工事概要	
撤去工、敷地造成工、園路広場工、運動施設工、管理施設工、植栽工、給水・排水設備工、仮設工	
2 工事費等	
工事請負	受注者：山一体育施設株式会社 契約金額：32,670,000円(税込)
3 工事監査前・竣工後写真	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲令和元年7月撮影</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲令和2年3月撮影</p> </div> </div>	

ア 技術士の評価

発生する残土を場内で処分するほか、植栽選定に区民・利用者へのメッセージが込められているなど、計画・設計に職員のアイデアが反映されている。計画、全体レイアウトの設計、積算及び契約は適正である。

イ 意見・要望(1件)

(ア) 壁打ちボードの構造計算について、土圧等の考え方及び計算方法並びに上部構造の検討が充分ではなかった。壁打ちボードの支柱に関する構造計算は再度確認されたい。【設計】

〈都市基盤整備部 建設工事課〉





▲書類調査



▲現場調査

(4) 諏訪橋架替工事

1 整備概要	架設後約 80 年が経過し緊急輸送道路に位置付けられている諏訪橋について、交通ネットワーク機能を確保するため架替工事を行う。
2 工事概要	新橋架設工、旧橋撤去工、護岸構築工
3 工事費等	工事請負 受注者：リック株式会社 契約金額：238,836,700 円（税込）
4 工事監査前・施工中写真	  <p>▲令和元年 7 月撮影</p> <p>▲令和 2 年 3 月撮影</p>

ア 技術士の評価

橋梁には新しい技術が採用されているが、工事は適切に行われている。

なお、本工事では発注者と受注者がコミュニケーションを密に行っている。ぜひ他部署にも展開したい取組である。

イ 意見・要望（2件）

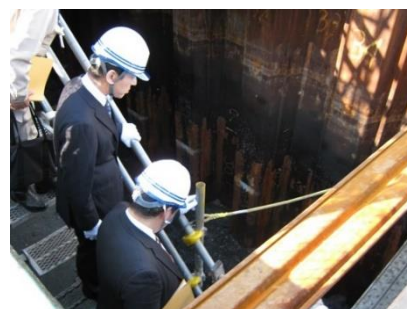
(ア) 設計図及び特記仕様書について「BM（ベンチマーク）」の記載が無かった。図面への表示及び特記仕様書への記載を望む。【設計】

(イ) 共通仮設費のうち、率計上以外の積上げ分として計上すべき運搬費（仮設材）に違算があった。積算基準及び積算内容を十分に理解・確認されたい。【積算】

〈都市基盤整備部 建設工事課〉



▲書類調査



▲現場調査

第3 適切な工事の執行に向けて

1 総評

現在、区では「大田区公共施設等整備総合管理計画」に基づき、老朽化した施設の更新を契機とした施設の複合化・多機能や再配置が計画的に進められている。とりわけ、複合化案件においては、構想・計画から竣工までの各過程において、より高度な対応が求められている。

このような状況のもと、設計・積算の過誤や不適切な施工等を未然に防止し適切な工事を執行するためには、誤りが生じやすいポイントを係・課単位で共有するといった内部統制の取組を一層推進させるとともに、専門技術系職員の人材育成や知識の伝承を計画的かつ組織横断的に進めていくことが重要である。

工事担当及び工事に係る契約を行う部課においては、具体的な取組を推進されたい。

2 求められる取組

(1) 区民・居住者目線での配慮・整備

大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おおもり園耐震補強その他工事において、工事の影響を受ける居住者に対する説明会及び相談会が複数回開催されており、居住者への配慮が充分になされていた。

ただし、外構の一部については、コミュニティ形成や環境整備の視点において、区民・居住者目線での計画・検討に更なる余地が見込まれた。

今後も、区民・居住者目線での配慮・整備に一層努められたい。

(2) 区民への発信・周知

昭和島二丁目公園整備工事その6（壁打ちテニス場）において、新たに植える植栽の樹種は、テニス4大会の開催国にちなみ選定されていた。

今後も施設の機能、性格及び利用者等を意識した計画・設計を行うとともに、その意図や考えなどを区民に対して分かりやすく発信し、地域で親しまれる施設整備を推進していくことを望む。

中低木						
記号	名称	寸法 (単位)			数量	備考
		H	D	W		
●	ハナミズキ(赤)	0.5	0.1	0.4	1 本	
●	ライラック	1.8		0.4	1 本	
○	カシハアジサイ	0.8		0.3	6 本	
○	サルコソッカ	100.15	コンテナ種10.5		16 鉢	
○	セイヨウイランデン	0.4		0.3	6 鉢	
○	ブッドレア	1株定	コンテナ種10.5		16 鉢	
地被類						
記号	名称	寸法・形状		数量	備考	
①	アガパンサス	コンテナ種10.5		8 鉢		
②	ヤブラン	コンテナ種10.5		10 鉢		
③	ギボウシ	コンテナ種10.5		6 鉢		
④	タマシダレ	3株入 コンテナ種10.5		10 鉢		
⑤	フッキソウ	コンテナ種9.5		10 鉢		
⑥	ピンカミノール	3株定 コンテナ種9.5		24 鉢		
□	雑芝			85.4 m ²		

▲植栽等の一覧（昭和島二丁目公園）



▲ライラック（昭和島二丁目公園）

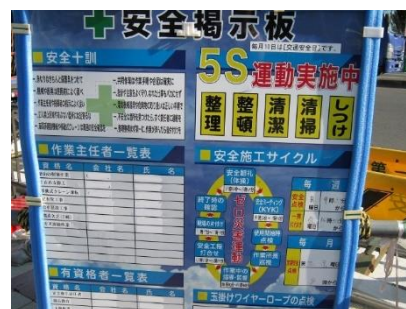
(3) 設計・積算に係る確認の徹底

設計及び積算の調査において、図面表記及び数量の不足・誤記並びに一部項目に違算が認められた。誤記や違算が生じることのないよう、実際の作業内容や基準を十分に理解・確認し、適正な工法・手法や工期及び金額を意識した事務を執り行うことを徹底されたい。

(4) 工事における安全管理対策

本年度の現場調査では、昨年度に優れた取組として紹介した「KY（危険予知）活動」及び「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動」の継続が見られたことは評価できる。

引き続き、全庁的な取組となるよう関係部局での共有を進めるとともに、工事現場周辺の区民・施設利用者に対する安全対策や周知についても一層の取組がされることを望む。



▲参考写真（道路工事における安全掲示板）

(5) 働きやすい現場の労働環境の整備

今後、区が発注する工事において女性監督員及び作業員が従事することが予想される。また、令和2年1月には「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」を国土交通省と建設業5団体が共同で策定し、働き方改革などの取組を推進することとした。

区では平成28年度に「大田区スマートワーク宣言」をして、働き方改革に取り組んでいる。区の事務事業の執行に係る工事においても働き方改革を意識し、トイレや更衣室などハード面の環境整備を継続するとともに、施工時期の平準化や適正な工期の設定など、男女問わず誰もが働きやすい労働環境の整備に取り組まれない。